

各都道府県教育委員会施設主管課  
各指定都市教育委員会施設主管課  
各都道府県私立学校担当課  
各国公私立大学施設担当部課  
各国公私立高等専門学校施設担当部課  
各大学共同利用機関法人施設担当課  
各文部科学省独立行政法人施設担当部課

御中

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部参事官（施設防災担当）

学校施設の防災対策セミナー2022「水害リスクを踏まえた学校施設の防災対策の推進」の開催について

平素より文教施設整備に御尽力を賜り心から感謝申し上げます。

学校施設は、子供たちの学習・生活の場であるとともに、災害時には地域の避難所にもなる極めて重要な施設です。

学校施設の防災対策については、阪神・淡路大震災や東日本大震災、熊本地震などによる学校施設への被害を踏まえ、構造体の耐震化や吊り天井等の非構造部材の耐震対策をはじめ、津波対策や避難所となる学校施設の防災機能の強化の取組が進められているところです。

一方、近年の激甚化、頻発化する豪雨等により、学校施設においても大きな被害が発生しているところです。令和3年度の流域治水関連法の制定等により、学校施設においても水害に対する被害低減等の取組を進めることが必要となってきました。

このような中、文部科学省では、学校施設の防災対策を推進するため、国による流域治水<sup>\*</sup>や公立学校施設の防災対策の施策の説明、地方公共団体による実践事例を紹介する場として、下記のとおり本セミナーを開催いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する現在の状況を勘案し、オンライン配信により開催いたします。

このことについて、都道府県教育委員会施設主管課におかれては、所轄の公立学校や域内の市区町村教育委員会に対し、都道府県私立学校担当課におかれては、所轄の私立学校（専修学校、各種学校を含む）に対して周知していただきますようお願いいたします。その際、市区町村教育委員会から、所轄の公立学校に対して周知がなされるよう連絡をお願いします。

※ 気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、従来の河川整備に加え、河川流域に関わるあらゆる関係者が協働し、地域の特性に応じたハード・ソフトの両面から、流域全体で治水対策に取り組むための施策

## 記

- 1 日時 令和5年2月7日（火）13:30～15:25
- 2 開催方法 YouTube オンライン配信（参加には事前申込みが必要）
- 3 申込み 文部科学省ホームページの参加申込みフォームより申し込みください。  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shisetu/events/1409298\\_00002.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/events/1409298_00002.htm)  
※12月9日（金）14時からホームページ公開予定です。
- 4 参加費 無料
- 5 プログラム 別紙及び文部科学省ホームページ参照

（本件問合せ先）  
文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部  
参事官（施設防災担当）付施設防災企画係 福島  
TEL：03-5253-4111（内線 3184）